

## セミナー受講規約

本受講規約（以下「本規約」という）には、株式会社健生および講師・インストラクター（以下「当社」という）が提供するセミナー、ワークショップ等（以下「本セミナー」という）を受講するにあたっての受講希望者と当社との間の契約条件が規定されています。

### 第1条（本規約の承諾および変更）

1. 本規約は、本セミナーの受講者に適用されます。受講者は、当社が定める方法に従って受講申込を行うこと、または本セミナーへの参加することにより、本規約の内容を承諾したものとみなされます。
2. 当社が別途個別サービス規定および追加規定を規定した場合は、当該規定は本規約の一部を構成します。本規約と個別サービス規定および追加規定が異なる場合には、個別サービス規定および追加規定が優先するものとします。
3. 当社は、受講者に通知を行うことにより、本規約を変更することができるものとします。本規約の変更が通知された後に、受講者が本セミナーに参加した場合には、受講者は変更された規約に同意したものとみなされ、変更後の規約が受講者に適用されます。

### 第2条（提供サービス）

1. 当社は、受講者に対し、第3条で定める受講料金を対価として、当社が別途定める本セミナー内容により講義を行うものとします。但し、本セミナーは受講者が講義内容を習得するものを保証するものではありません。

### 第3条（受講料金等）

1. 受講者は、当社が運営するサイト上、またはその他で掲示する受講料金を支払うものとします。
2. 受講料は、当社が定める以下の方法により支払うものとします。  
(ア) 当社指定の口座に銀行振込により支払う（振込手数料は受講者が負担します。）  
(イ) セミナー当日に現金で支払う  
(ウ) その他当社が指定する方法

### 第4条（本セミナーの申込）

1. 受講希望者は、当社サイト上に掲載する手続き、または当社が定めるその他の手続きに従って、受講の申込（以下「受講申込」という）を行い、氏名・住所・電話番号その他当社の別途定める事項について、正確且つ最新の情報（以下「登録情報」という）を申込書その他に記載して提供するものとします。
2. 受講者が本セミナーを勤務先等の所属団体（以下「所属団体」という）を通じて申し込む場合（以下、「団体申し込み」という）、所属団体と各受講者は、連帯して、本規約に基づく義務を負うものとします。

### 第5条（本セミナー受講申込の承諾）

1. 当社は、2項で定める審査基準に基づく受講申込の審査の結果、受講申込を承諾する場合、受講希望者に対して本セミナーの受講を許諾する旨を電子メール、電話、ファックスまたはその他当社が適切と判断する方法にて通知するものとします。
2. 当社は受講希望者が以下の項目に該当する場合、受講希望者からの受講申し込みを拒否することができるものとします。  
(1) 受講希望者が過去において当社が提供するサービスに関する利用規約違反などにより、利用者の利用取り消しが行われている場合。  
(2) 申込内容に虚偽等の不正行為があった場合。  
(3) その他、当社が受講希望者を受講者とするを不適切と判断した場合。
3. 当社は受講申し込みの承認後であっても、当社が承諾した受講者が、前項何れかに該当すると判明した場合または本規約に違反した場合は、当受講者に対する通知を持って受講申し込みの承諾を取り消すことができるものとします。
4. 当社と受講者間の本セミナーの提供に係る契約（以下「本契約」という）は、当社が行う受講申込完了通知の送信（または送付）をもって有効に成立し、受講希望者は、本規約の定めに従い受講者たる資格を取得するものとします。

### 第6条（登録情報の使用）

1. 当社は当社が運営するサイト上に掲載されるプライバシーポリシーに従い、登録情報及び受講者が本セミナーを受講する過程において当社が知り得た情報（以下「受講者情報」という）を使用することができる。

### 第7条（講義内容に対する権利と禁止行為）

1. 本セミナーに含まれる一切の情報（ノウハウ、アイデア、手法、その他の情報、教材、書籍、ビデオ）その他一切の著作物、ならびに、本セミナーで使用される一切の名称、及び標章（以下併せて「講義内容」という）についてのノウハウ、著作権及び商標権その他一切の権利は全て当社に帰属し、受講者はこれらの権利を侵害する行為を一切行ってならないものとします。
2. 受講者は、別途当社が明示的に許可する場合を除き、録音、録画、撮影その他いかなる方法または媒体を用いるかを問わず、講義内容を記録することはできないものとします。
3. 他の受講者のご迷惑となることや、進行を妨げる行為をされた場合には、状況により退出して頂く場合もあります。
4. 当社に承諾なく本セミナーを通じて、または本セミナーに関連して、営利を目的とした行為、または準備を行った場合は退出して頂きます。  
(ネットワークビジネス、宗教などの勧誘、その他)

5. 当社は、本セミナーの受講風景をカメラ等で撮影し記録する場合があります。記録した映像は、当社が運営するサイト・セミナーの案内を目的とした各種広告媒体・セミナー教材等に利用することとし、その他の目的には利用いたしません。受講者は、記録された受講者の映像が上記の範囲内で使用されること、および、当該映像に対する一切の権利（著作権法 27 条および 28 条に定める権利を含む）が当社に帰属することを承諾するものとします。この場合において、当社は、受講者に対し、報酬その他一切の金銭的義務を負わないものとします。

6. 受講者は、当社が運営するサイト・セミナーの案内を目的とした各種広告媒体・セミナー教材等の一部として使用することを明示した提供の求めに応じ、受講者アンケート、感想文、その他受講者が作成した文書等（以下「受講者文書等」）を提出した場合、受講者文書等が上記の範囲内で使用されること、および、受講者文書等に対する一切の権利（著作権法 27 条および 28 条に定める権利を含む）が当社に帰属することを承諾するものとします。この場合において、当社は、受講者に対し、報酬その他一切の金銭的義務を負わないものとします。

7. 受講者は講義内容をいかなる方法においても第 3 者に対して、頒布、販売、譲渡、貸与、修正、使用許諾を行ってはならないものとします。

8. その他、法律に違反するまたは違反する恐れのある行為

#### 第 8 条（受講者の資格の中断・取消）

1. 受講者が以下の項目に該当する場合、当社は、事前に通知することなく、直ちに本契約を解除し、当該受講者の受講資格を停止または将来に向かって取り消すことができるものとします。また、この場合、受講者が以下のいずれか一つでも該当する場合は受講料の返金はいりません。

- (1) 受講申込において、虚偽の申告を行ったことが判明した場合
- (2) 第 7 条で禁止している事項に該当する行為を行った場合
- (3) 当社が運営するサイトの運営を妨害した場合
- (4) その他本規約に違反した場合
- (5) その他受講者として不適切として判断した場合

2. 当社は前項の措置をとったことで、当該受講者が本セミナーその他当社が提供するサービスを利用できず、これにより損害が発生したとしても、当社はいかなる責任も負いません

#### 第 9 条（返金・キャンセル規定）

1. お申し込み頂きました本セミナーを、受講者の都合でキャンセルされる場合は、受講料支払の有無に関わらず、以下キャンセル料が発生します。また返金の際の振込手数料は受講者負担となりますのでご了承ください。

- ・本セミナー開催日の 4 日前までのキャンセル・・・無料
- ・本セミナー開催日の 3 日前までのキャンセル・・・受講料の 50%
- ・上記以外のキャンセル・・・・・・・・・・受講料の 100%

※なお、17:00 以降に受付けた受講者からのキャンセルは、翌日に受付けたものとみなされます。

2. 申込後の変更はできません。取消しと再申込が必要です。

3. 別のセミナーへの受講料の振替はできません。

4. 本セミナー開講後の取消しはできません。

5. 主催者都合による講座中止の場合、支払済み受講料全額を指定銀行口座に振込み手数料を主催者負担にて返金いたします。尚、受講料支払の際に受講者が負担した振込み手数料等の受講料以外の費用返金には応じられません。

#### 第 10 条（本セミナーの中断及び変更）

1. 受講者数が一定に達しない場合、あるいはやむを得ない事情がある場合、本セミナーを不催行とすることがあります。

2. 本セミナーの不催行は、当該セミナー開講の 7 日間前までに決定します。

3. 講師の都合により代理の講師が講義を行う場合、あるいは日時・場所・内容等が変更になる場合があります。

4. 開講後において、下記の場合、本セミナーを休講・閉講または延期することがあります。

- (1) 担当講師の不測の事故、病気、死亡、慶弔等の場合
- (2) 交通機関のストライキ、台風・地震等の天災地変、暴動やクーデターの場合
- (3) 施設の保守点検、改修工事等が行われる場合
- (4) その他、不可抗力により開講が不可能と当社が判断した場合

#### 第 11 条（損害賠償）

1. 本セミナーに起因または関連し、受講者が当社に対して損害を与えた場合、受講者は当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

2. 本セミナーに起因または関連して、受講者と他の受講者その他の第三者との間で紛争が発生した場合、受講者は、自己の費用と責任において、当該紛争を解決するとともに、当社に生じた一切の損害を補償するものとします。

#### 第 12 条（当社の責任）

1. 当社は、故意または重過失に基づく場合を除き、本セミナーまたは本規約に関連して受講者または第三者が被った特別損害（予見可能性の有無を問わない）、間接損害および逸失利益について何ら賠償責任を負わず、通常損害について、当社が当該受講者から現実受領した受講料金の範囲内でのみ、損害賠償責任を負うものとします。

2. 当社は、本セミナーを通じて受講者に提供する情報の正確性、特定の目的への適合性等について一切の責任を負わないものとします。

3. 受講者が当社または本セミナーの開催場所に物件を残置し当該セミナー終了後1ヶ月以内に返還を請求しなかった場合、理由の如何を問わず当社は受講者が当該物件に対する所有権その他の権利を放棄したものとみなし、これを任意に処分することができるものとし、当該物件に関して一切の責任を負わないものとします。

第13条（管轄）

1. 本規約または本セミナーに関連する一切の紛争については、仙台地方裁判所を第一審の専属管轄裁判所とします。

付則：本規約は2015年4月8日より実施するものとします。

以上

株式会社健生

宮城県仙台市青葉区宮町 3-5-20 KENSEI-BLDG.3F